

統 括 本 部 報 告

地域本部長会議報告(金本部長)

2023 年度 第 2 回地域本部長会議

日 時：2023 年 9 月 19 日(火) 14:00～17:15

場 所：機械振興会館 6 階 65 会議室

出席者：(統括本部)黒崎会長、黒川副会長、小林副会長、田沼副会長、眞先専務理事、田附常務理事、月岡常務理事・試験センター長、(地域本部長)金(北海道)、遠藤(東北)、平田(中部)、田岡(近畿)、福田(中国)、天羽(四国)、佐竹(九州)

議 長：平野北陸本部長

書 記：佐藤北陸本部事務局長

【会長挨拶】

・6 月より就任し、主に統括本部での活動を実施してきた。先日、北陸本部の石川県支部設立総会に参加させていただいたが、分野を超えた活動は私にとって新鮮であり、あらためて地域本部の活動が大事であることを知った。地域本部長会議は、各地域の取り組みを知り、横の連携を図れる大事な会議ですので、よろしくお願いいたします。

【議事】

1. 統括本部報告(主要議題)

(1) 行事予定(関係分)について

- ・10 月 23 日(月) 地域産学官セミナー(東北)を 10 月 20 日(金)に訂正。
- ・2 月 7 日(水) 地域産学官セミナー(北陸)を追加。
- ・2 月 28 日(水) 地域産学官セミナー(北海道)を 2 月 20 日(火)に訂正。

(2) 地域本部長の選任について

- ・7 月 5 日(水) 第 2 回理事会にて地域本部長が承認された。九州本部佐竹本部長の所属を株式会社新英コアテクノに訂正。

(3) 令和 4 年度技術士第一次試験の試験問題に対する総点検について

- ・各部会より点検結果が提出された。一部未提出の部会があるが、今週中に提出に予定。
- ・今後四役会議を経て 10 月 24 日の臨時理事会にて報告を予定。

(4) 令和 5 年度技術士第一次試験受験申込状況について

- ・申込者数が確定した。昨年度より 700 名ほど減少。

(5) 技術士 CPD 実績管理登録状況について

- ・2023 年 8 月 31 日時点での登録状況について報告があった。農水省での加点活用により記載申請者数が増加したとのこと。

(6) 技術士 CPD 広報に係る今後の対応について

- ・技術士 CPD 広報タスクフォースの終了に伴い、今後の対応について報告された。今後は既存の各委員会が所掌業務の 1 つとして技術士 CPD 活動実績管理制度に関する広報活動を推進し、技術士 CPD センター(事務局)がこれを支援する。

(7) 事務局職員と地域本部職員の相互交流について

- ・地域本部職員を統括本部に招き、職員間での交流及び運営に関する問題等の情報共有の機会を作りたいとの説明があった。
- ・各地域本部により事務局の体制が異なることから、人選は各地域本部に任せることとなった。開催日時は調整する。

2. 地域本部関係[審議事項]

なし

3. 地域本部関係[意見・要望等]

(1) 令和 4 年度技術士第一次試験誤正答対応について(北海道本部)

- ・総点検の実施が行われているが、その後の進捗状況や追加訂正の有無、原因分析や再発防止策についてお聞かせいただきたい。

→現在、各部会からの資料を収集・整理中であり、

整理ができた上で検討していく予定である。

- (2) 全国大会申込スケジュールについて(中部本部)
- ・来賓者を除く、本大会参加者全員が申込システムからの申込となる。9月25日の週にHP公開される予定。
- (3) 「全国事務局長会議の統括本部での議事録作成」について(近畿本部)
- ・前回の2022年12月6日開催の事務局長会議の議事録を統括本部で作成することとなっていたが、未だ提出されていないため、決定事項だけでもよいので簡単にまとめてほしい。9月末を目途。
- 承知した。
- (4) CPD 行事の一般会員の参加に関するシステムの変更について(中国本部)
- ・非会員へのCPD行事参加を可能とするとされているが、申し込みシステムの変更が未だ出ていない。いつ頃から運用になる予定か教えて欲しい。
- システム会社に委託しているが、1年後を目標に進めているところである。準会員から正会員、正会員から非会員等になった場合のデータ引継ぎ関係のシステム作成に時間を要しているようである。
- (5) IPD 制度の方向性について、今後のスケジュール等教えて欲しい。(中国本部)
- ・文科省HPのIPD懇談会のところで資料が提示されているので確認されたい。
- (6) 会計システムのOS(Windows11)対応状況について教えて欲しい。(中国本部)
- ・現行はWindows10であり、Windows11サポートの更新見積もりを聴取している段階である。
- (7) 技術士二次試験における博士課程の業務経歴について(中国本部)
- ・博士課程の実務経験が修士と同じのため検討頂きたい。
- 文科省の担当者と協議中であり、間もなく結論が出る予定である。

- (8) インボイス制度について県支部より実際の対応の仕方を具体的に示していただきたいとの要望がある。(九州本部)

- ・実務的な対処方法等問題があれば、統括本部に相談して欲しい。

4. 地域本部関係[報告]

各地域本部長より活動報告(結果と予定)が報告された。(以下、北海道本部の報告掲載)

- ・技術士全国大会：札幌で2024年10/4～10/7に開催。
- ・地域産学官と技術士との合同セミナー：札幌で2024年2/20に開催。
- ・北東3地域本部技術士交流会：札幌で2023年10/31に開催。

5. その他

(1) 国会議員の来賓対応について

- ・地域本部の行事で大臣等を来賓とする場合、公務か政務扱いになるかは不明で、公務となった場合には統括本部への情報共有が必要なもので、統括本部に早めに情報共有をお願いしたい。

6. 次回開催予定

次回の地域本部長会議の議長、書記は、中部本部が務める。

2023年度 臨時理事会

日時：2023年10月24日(火)14:00～16:00
場所：機械振興会館6F－65室＋WEB会議
(Teams-online)

【審議事項】

1. 令和4年度技術士第一次試験総点検実施報告(案)

令和4年度技術士第一次試験において、合格発表後に誤正答による追加合格者が発生したことを端緒とし、10月末までに文科省へ提出することとされた、試験問題の総点検結果の報告書(案)、が臨時理事会審議で承認された。報告書(案)の概要は以下のとおり。

I. 総点検の実施について

令和4年度技術士第一次試験において、誤正答

になる試験問題が 3 件発生したため、文部科学省
科学技術・政策局長から本会会長あてに厳重注意
の通知を受けたことを踏まえ、本会理事会が主体
となって、令和 4 年度技術士第一次試験の全試験
問題(745 問)の総点検を、本会各部会の協力を得
て実施した。また、事務局においても①正答の解
答率が他の選択肢より低い問題、②識別指数が
0.25 未満であった問題について、問題の各選択
肢と出典資料等との確認を行った。

Ⅱ. 実施期間(試験委員への照会期間を含む)について

令和 5 年 8 月 4 日から 10 月 13 日まで。

Ⅲ. 対象となる問題数(出題問題数：745 問題)について

(1)基礎科目：30 問出題(各問題群から 3 問ずつを選択し、計 15 問を解答)

- ①設計・計画……………6 問題
- ②情報・論理……………6 問題
- ③解析……………6 問題
- ④材料・化学・バイオ……………6 問題
- ⑤環境・エネルギー・技術…6 問題

(2)適性科目：15 問出題(全問を解答)

(3)専門科目：各技術部門とも 35 問出題(25 問を選択して解答)なお、全試験問題数は 745 問題であるが、既に正答ミスが 3 問題判明し公表済みであるため、総点検は、742 問題について実施した。

Ⅳ. 総点検の実施結果について

- (1)各部会からの点検結果報告の提出を受け、疑義のあった問題及び正答は適切であるが意見のあった問題(事務局からのものを含む)について、作問委員に照会した。
- (2)作問委員からの回答は、専門科目(船舶・海洋部門)1 問題が誤植による正答ミスであった。このため、この問題の得点の見直しを行った。

Ⅴ. まとめ

- (1)総点検の結果、新たに 1 件の正答ミスが判明したが、得点の見直しを行ったところ追加合格者は出ないことを確認した。
- (2)指定試験機関として国から指定されている

日本技術士会は、技術士や技術士補を目指す受験者のことを第一に考え、技術士試験への信頼を損なうような正答ミスを未然に防ぐことが常に求められている。

技術士試験センターは、このたびの総点検における各部会からの正答に関する疑義の他、問題文や選択肢に関わる多様な意見や提案などを、今後、分析・検討し、問題の作成等へ反映させられるものは取り入れ、確実に継承して正答ミスの防止に繋げることが求められる。

本報告書では、総点検の結果を踏まえた新たな再発防止策の策定及びその着実な実行をまとめることにより、日本技術士会が指定試験機関として更なる試験事務の適正、確実、かつ公正な実施を行うことを総点検のまとめとする。

【報告事項】

1. 令和 4 年度技術士第一次試験における正答ミスに関する報告

(総点検結果に基づく正答ミスに関する報告書概要より抜粋)

Ⅰ. 正答ミスの発生状況と対応について

正答ミスは、機械部門 2 件、生物工学部門 1 件、船舶・海洋部門 1 件の計 4 件であった。

- ・合格発表前に正答ミスが判明した 2 件は得点の見直しを行った。
- ・合格発表後に正答ミスが判明した 1 件は得点の見直しを行い、合格基準を満たした 13 名の受験者を追加合格とした。
- ・総点検による正答ミスは 1 件判明し、得点の見直しを行ったが合格基準を満たす受験者はいなかった。

Ⅱ. 新たな再発防止策について

過去に発生した正答ミスに対しては、それらの発生原因を調査・究明するとともに、その都度再発防止策を講じてきたところである。この度の正答ミスの発生原因は、概ね次のとおりであった。

- ・過去問を利用した作問に当たり過去問を一部変更した時の問題文と正答との確認漏れ
- ・出典資料の一部を変更し問題文を修正した時に問題作成者と問題確認者との相互チェック漏れ
- ・選択式問題で正答の選択肢とは別の選択肢が同

値になることを確認できなかった

- ・問題文作成時の誤植を確認できなかった
- ・審査時において正答ミスを確認できなかった

この中には過去と同じ原因によるものが含まれていたことから、あらためて作問、審査及び事務局の各段階のチェック内容を確認し、試験問題の作成課程及び審査課程、並びに試験実施後の再確認においてチェック漏れ等がないように、次のとおり改善を図っていくこととする。

(1) 令和 5 年度に講じた再発防止策

① 作問段階

- ・令和 5 年度試験問題の校閲・校正に当たり、令和 4 年度試験問題において正答ミスが判明したこと、並びに理事会が主体となって各部会の協力を得て総点検を実施していることなどを踏まえて、試験問題作成マニュアル・試験実施要領に基づいた試験問題の作成が為されていることの確認(作業手順に漏れが無い)及び入念な点検(再確認)を行っていただくこと、また、最終確認においても、校閲・校正と同様なことを行っていただくことを文書により依頼した。

② 審査段階

- ・7 月に開催した試験委員(審査)総会において、令和 4 年度試験問題に係る正答ミスが判明したこと、並びに理事会が主体となって各部会の協力を得て総点検を実施することを説明した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度から令和 4 年度まで行った特例的な取り扱い(※)を止めることとして、あらためて試験審査要領・試験問題審査マニュアルを遵守し審査することを説明・周知徹底した。

(※) 新型コロナウイルス感染症対策として、試験問題等を送付する際に、別封筒で試験問題確認書も送付し、審査要領・審査マニュアルに示す手順で審査を行うように要請した。

③ 試験実施後段階

- ・令和 5 年度技術士第一次試験実施後、試験結果の分析により、正答の解答率が他の選択肢より低い問題は、試験(作問)委員へ確認のための照会を行う。(今後継続して行う。)

(2) 令和 6 年度の試験問題の作成・審査に向けた再発防止策

① 作問段階

- ・正答ミスの発生原因を防止するため、試験委員(作問)総会(これより試験問題作成の開始となる)において、本報告書を説明し、試験問題作成マニュアル・試験実施要領を遵守し作問を行うように説明・周知徹底する。・試験問題作成者は、試験問題確認書及び出典資料を必ず事前に準備した上で、試験問題の作成を行うことを周知徹底するとともに、試験問題チェックシート(問題作成者自己チェック用)(様式 3-1)にチェック項目を新たに設ける。
- ・科目別会議において、試験問題作成者の自己チェックが確実に行われたことを確認するため、試験問題チェックシート(問題作成者自己チェック用)(様式 3-1)の提出を義務付けることを試験実施要領に新たに記載する。
- ・相互チェック者は、必ず、試験問題案、試験問題確認書及び出典資料の 3 点を用い問題の内容を確認することを周知徹底するとともに、試験問題作成者と試験問題確認者の相互チェックが確実に行われたことを確認するため、試験問題チェックシート(問題確認者用)(様式 3-2)の問題作成者再確認欄が訂正済みとなっている場合、訂正した内容を問題確認者が確認できるように、訂正内容を記載する項目を追加する。また、訂正内容の妥当性を問題確認者が確認したことを示すチェック項目を新たに設ける。

② 審査段階

- ・正答ミスの発生原因を防止するため、試験委員(審査)総会(これより試験問題審査の開始となる)において、本報告書を説明し、試験審査要領・試験問題審査マニュアルを遵守し審査することを説明・周知徹底する。
- ・試験問題ごとに、各審査委員が①出典資料等を用いずに問題を解答したこと、②出典資料等を用いて問題の正確性及び妥当性を審査したことを確認できるように新たに様式を設ける。これを以て、試験問題確認書(正答)を開示すること

を徹底することにより、各審査委員が試験審査要領・試験問題審査マニュアルの審査実施方法・手順に基づき、審査を確実に実施していることを確認する。

③事務局段階

- ・事務局機能の強化として、事務局が行う用語のチェック(一般的用語、専門用語、法律名称、英語スペル等)を専門業者へ外注することや、事務局の増員により編集作業やチェックに係る期間を見直し作問委員・審査委員のチェック期間をさらに確保すること(作問委員・審査委員の多くが週末(土日)に作業を行っていることからその日数を増やす)を検討する。
- ・審査委員の選定は、事務局より各部会長へ推薦を依頼した上、最終的に文部科学省の認可を受けている。令和6年度の推薦依頼において、この度の事態を踏まえた候補者の推薦を行っていただくように依頼する。

④試験実施後段階

- ・試験実施後のチェックシステムの導入として、試験実施後、試験結果の分析により、正答の解答率が他の選択肢より低い問題は、試験(作問)委員へ確認のための照会を行う。

以 上

2023 年度 第 4 回理事会 (2023/2024 年度期・第 3 回)

日時：2023 年 11 月 9 日(木) 14:00～17:00
場所：機械振興会館 B3 研修 2 会議室＋WEB 会議 (Teams-online)

【審議事項】

1. 技術士 CPD 実績管理委員会の設置・運営規則の変更について 及び、
2. 技術士制度検討委員会の設置・運営規則の変更について

技術士 CPD ガイドラインは「技術士制度検討委員会」が取りまとめたものであるが、その改訂は実際に CPD 審査を行う「技術士 CPD 実績管理委員会」が行うこととされていた。しかし、実績管理委員会の開催頻度や実務的な役割を鑑み、技術士 CPD ガイドライン等の改訂については、これを策

定した制度検討委員会の職掌とし、CPD 実績管理委員会は CPD 審査の結果及び技術士会以外の CPD 活動の情報や意見を踏まえて改訂に関する提案を制度検討委員会に行い、制度検討委員会は改訂案を理事会へ付議することとする。これに伴い、この手順を、両委員会の設置・運営規則の職掌・業務に該当する条文に反映させた変更案を理事会で承認した。

3. 技術士 CPD 広報に係る今後の対応について

- ・各委員会が所掌業務の 1 つとして、技術士 CPD 活動実績管理制度に関する広報活動他を推進、技術士 CPD センター(事務局)がこれを支援する。
- ・各委員会では、広報活動他の内容に関して、その是非も含めて改めて検討のうえ、実行に着手する。(新規活動の追加も可)
- ・常設委員長会議にて、各委員会が活動実績を報告し、理事会にてその進捗状況を管理して全体的なマネージメントを行う。

4. 委員会委員等の異動について

青年技術士支援委員会、男女共同参画推進委員会、技術士資格活用委員会について、各 1 名の委員委嘱が承認された。

5. 会員の入会等について

9 月末時点の正会員は 16,477 名(前月比 20 名減)、準会員は 3,052 名(前月比変動 0)、賛助会員は 152 社(前月比変動 0)となった。

6. 統括本部職員の給与及び常勤理事の報酬の変更について

2023 年度の人事院の給与勧告に基づき、国家公務員の給与改定が行われたので、同様の変更を行うこととする。なお、常勤理事の報酬は、理事会審議案件なので今回付議し、承認された。

(1) 変更内容

- ・給与月額：職員については若年層に重点を置き、等級が上がるにつれて改定率を逡減させる形で、平均で約 1.1%引上げ改定し、常勤役員については約 0.3%引上げ改定する。
- ・期末手当：4.40 月分/年を 4.50(+ 0.10)月分/年に引き上げ改定する。
- ・適用：2023 年 4 月 1 日に遡及する。

(2) 常勤理事の報酬(概要)

- ・給与月額：専務理事 2,800 円引き上げ、常務理事 2,300 円引き上げ
- ・期末手当：常勤理事がそれぞれの基準日(6/1、12/1)現在(退職し、又は死亡した常勤役員にあっては、退職し、又は死亡した日現在)において受けるべき給与月額に、100 分の 225 を乗じて得た額

【報告事項】(一部詳細を省略)

1. 令和 4 年度技術士第一次試験の正当ミスに関する報告書の提出について

10/24 臨時理事会で報告・承認を受けた、令和 4 年度技術士第一次試験総点検の結果を含む最終報告について、10/30 付で文科省へ報告書を提出した(報告書概要版から要点抜粋)。

◆正答ミスとその後の対応(総括)

正答ミスは全部で 4 件(機械部門 2 件、生物工学部門 1 件、船舶・海洋部門 1 件)発生し、合格発表前の 2 件は得点の見直し、合格発表後の 1 件は得点を見直し基準に達した 13 名を追加合格することで対応した。その後の総点検で発見された 1 件については、得点見直しの結果新たに合格基準を満たす者はなかった。

◆新たな再発防止策・今後の方針(要点抜粋)

- ・作問～審査～事務局各段階における関係者に今回報告書の内容を説明し、問題認識を共有する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の特例的手順を従前に戻すと共に、各段階での試験問題チェックシートの運用手順(再発防止に向けた改定版)の徹底を図る。
- ・試験実施後(合格発表前)のチェックシステムと

して、試験結果～選択肢回答分布等を分析し、特に正答回答率の低い問題は試験委員(作問者)への確認・照会を実施する。

2. 令和 5 年度技術士第二次試験(筆記試験)部門別結果について

(以下、集計のみ抜粋～表 1)

◆質疑応答

- ・先の追加合格者(13 名)の中で、本来であれば二次試験を受験できた方はいなかったのか？
- ・追加合格者の方には直接お電話して謝罪した。その中で二次試験の受験資格を有している方が数名いらっしゃったので、更に謝罪をさせて頂いてご了承頂いた。

3. 神奈川県支部の運営における個別事項に関する手引きの変更について

神奈川県支部の運営における個別事項に関する手引き変更について、所管する総務委員会にて、委員会定数の増員(30 → 50 名)、情報交流小委員会の新設と関連する組織体制と業務所掌の表記(別表 1、2)の変更等が承認された。

4. IPD 懇談会(第 4 回)の報告 (省略)

5. 外部委員会委員等の推薦について

統括本部に 3 件の推薦依頼があり、これに応じた。→新潟工科大学非常勤講師(眞先専務理事)、文科省科学技術・学術政策審議会臨時委員(黒崎会長)、文科省技術審査専門員(中川技術士制度検討委員長)

6. 常設委員会等報告について

常設 7 委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)、個別規定 3 委員会(男女共同参画、技術士制度検討、技術士資格活用)について活動報告が

表 1 令和 5 年度 技術士第二次試験(筆記試験)部門別集計結果

集 計	受験申込数		受験者数		筆記合格者数		筆記合格率(%)	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4
20 部門合計	26,261	25,998	20,259	19,754	2,297	2,330	11.3	11.8
建設部門	17,522	17,443	13,328	13,026	1,358	1,348	10.2	10.3
建設部門以外	8,739	8,555	6,931	6,728	989	982	13.5	14.6
総合技術監理	3,247	3,393	2,618	2,735	570	520	21.8	19.0
総 計 (女性内数)	29,508 (1,906)	29,391 (1,811)	22,877 (1,520)	22,489 (1,440)	2,867 (240)	2,850 (243)	12.5 (15.8)	12.7 (16.9)

行われた(詳細省略)。

7. 2023 年度業務状況報告について

一般会計、特別会計共に予算執行は年度経過に応じた計上となっており、特に問題なし(詳細省略)。

8. 役員等国内交通費支給方法について

役員等国内旅費交通費支給規則第 2 条第 1 項に定める支給対象となる会議において、地域本部所属の役員等への交通費の支給は、原則、会議開催日以降、2 週間以内を目安に振込むこととする。なお、役員等のやむを得ない事情により、開催日当日の現金支給を希望された場合はこの限りでない。

【その他】今後の主要行事予定

- ・ 2024 年新春記念講演会：2024 年 1 月 11 日
16：00 ～ 17：30(学士会館)
- ・ 2024 年新年賀詞交歓会：2024 年 1 月 11 日
18：00 ～ 20：00(学士会館)
- ・ 2024 年度定時総会：2024 年 6 月 13 日サンケイプラザ

以 上

2023 年度 第 5 回理事会 (2023/2024 年度期・第 4 回)

日時：2024 年 1 月 11 日(木) 12：00 ～ 15：00
場所：機械振興会館 6D-4 会議室 + WEB 会議
(Teams-online)

【審議事項】

1. 技術士資格活用委員会設置運営規則の変更について

当該規則第 3 条に規定する 3 チームの内、資格活用の 2 チームを統合する旨の規則変更が承認された。

→「公的活用推進チーム」と「国際的活用推進チーム」を「公的活用・国際的活用推進チーム」に統合。

2. 地域組織の設置運営に関する規則の変更について

九州本部大分県支部の定数増(12 名 → 15 名)が承認された。

3. 役員等国内旅費交通費支給規則の変更について

定時総会に参加する理事及び監事の旅費交通費が、同規則の支給対象として追加された。

4. 企画委員会所管の規則・手引きの再整備について 《再整備の趣旨と変更方針》

企画委員会の所管する規則・手引きが 10 本ある他、通知により運用を行っている施策がある。また、一部、規則・手引きとして明確に規定されず暗黙知での運用がなされているものがある。このため、事務局及び企画委員会への申請過程において、齟齬が生じる事態が発生することや、ひいては本会の活動に支障が生じることも懸念される。また、委員は 2 年で交代することから、規則・手引きとして明文化されず通知で運用されている事項、さらに暗黙知で運用されている事項については引継ぎがなされておらず、円滑かつ継続的な委員活動に支障が生じることが懸念される。以上を踏まえ次の方針に沿って規則・手引きの再整備を行うことが承認された。

- ①規則と手引きの体系を整理して、現在運用している内容を明記してだれもが分かり易くする。
- ②経費申請における支給基準や手順を明確化することで、申請時での誤解や疑問を解消する。
- ③補助費における申請用紙や手続きを明確化することで、補助費の活用の促進を図る。

《変更内容の骨子》

- ・補助費に関する規定類の整備を行うこととし、これまで明文化されていなかった申請の手続き等を規則として規定するなど、補助費に関する包括的な規則を制定する。
- ・補助費に関する包括的な規則を制定することに伴い、これまで主として運用に関する規定であった「講演会及び見学会等開催補助費運用規則」は、これまでの「講演会及び見学会等開催補助費に関する手引き」と統合し、新たな手引きとして整理する。
- ・「本会の若手～」 「現役若手世代技術士～」 「部会活動の全国～」 「部会講演会 WEB 配信奨励策～」 は、これまで試行的な施策として、あるいはコロナ禍の緊急的な対応として通知で運用されてきたと推測されるが、これ等の施策の効果や定着性等を踏まえつつ、手引として補助費に関する規則・手引きの体系の中で整理することでの確な運用を図るとともに、補助費の活用の促進、活性化に資することとする。

5. IEA GA&PC 分析案の報告について

国際委員会傘下の IEA 対応 WG がとりまとめた、IEA GA&PC Ver.4 との GAP 分析結果およびロードマップの内容についての報告書が付議され、APEC モニタリング委員会を通じて IEA に報告することが承認された。

《経緯と分析結果概要》

IEA では 2021 年に APEC/IPEA の登録要件の一つである Graduate Attributes and Professional Competencies Ver.4 が制定され、これに伴い IEA GA&PC と各国の定める技術者の資質能力基準や審査基準との GAP 分析、審査対応のためのロードマップを、2024 年 1 月に提出することとされた。これに対応するため日本技術士会では、主担当となる国際委員会以外からも知見を持つ会員や外部関係者を加えて検討を行う体制を構築するため、国際委員会の下に IEA 対応 Working Group (以下 WG) を設置し、WG では、12 月までに GAP 分析およびロードマップの検討を終えた。

→ GAP 分析結果概要

①共通レンジ(問題の識別と解決のレンジ、エンジニアリング活動のレンジ)

個別に GAP があるものの、共通レンジ全体として技術士 PC2023 は必要条件を満足している。APEC エンジニア審査等でも同様。

②協定教育プログラムのプロフィール(知識と態度のプロフィール、GA のプロフィール)

1 次試験では IEA GA に記載の詳細なプロフィールを定義していない。IEA 監査では GA についての指摘は無かったことを踏まえ、全体として GAP は無しとする。

③PC のプロフィール

Ver.4 で追加された語句に関し、技術士 PC2023 では対応しており、GAP はない。APEC エンジニア審査等では技術士 PC2023 へのアップデートがなされていないが故に一部キーワードの明示が無い項目がある。

6. 委員会委員等の異動について

技術士資格活用委員会について、1 名の委員委嘱が承認された。

7. 会員の入会等について

11 月末時点の正会員は 16,476 名(前月比 3 名増)、準会員は 3,067 名(前月比 9 名増)、賛助会員は 152 社(前月比変動 0)となった。

【報告事項】(一部詳細を省略)

1. 第 49 回技術士全国大会(愛知・中部)について

中部本部より、昨年 11 月名古屋で開催された第 49 回技術士全国大会の開催報告が行われた。

大会参加者は述べ 609 名、行事別ではウェルカムパーティー 321 名、分科会(① 103、② 101、③ 76、④ 47)、式典・分科会報告・記念講演 392 名、大交流パーティー 308 名

2. 令和 6 年度技術士試験日程について

《第一次試験》：受験申込 6/12 ～ 26、筆記試験 11/24、発表 2025 年 2 月

《第二次試験》：受験申込 4/1 ～ 15、筆記試験～総合技術監理部門(必須科目)7/14、総合技術監理部門以外・総合技術監理部門(選択科目)7/15、筆記合格発表 10 月、口頭試験 11 月～R7/1 月、最終合格発表 R7/3 月

3. 技術士 CPD 実績管理登録状況について

《CPD 実績記載申請者数(2023/11/30 時点)～()は CPD 認定数》

新規増：正会員 2,385(772)人、非会員 770(454)人、総計 3,155(1,226)人

総 数：正会員 4,235 人、非会員 883 人、総計 5,098 人

《地域本部別正会員申請状況》

北海道 169/1,106、東北 221/1,206、北陸 42/692、中部 212/1,365、近畿 81/2,061、中国 64/841、四国 14/431、九州 144/1,395、関東甲信 8 県 1,438/7,379

4. 技術士 CPD 管理運営マニュアルについて

2024/4/1 付けで現行 Ver.1.3 を改訂し、Ver.1.4 とする。主な改訂内容は以下のとおり。

・年次的な記述の更新

・移行措置期間の終了に伴う要件記述の改訂

→ 2021 以前の実績には技術者倫理の実績を要件としない ～は終了 ほか。

5. 規程管理番号規則・規程管理番号の手引きについて

以下の改訂を行った。

- ・特別委員会、個別規定委員会の起案元番号内訳を追加
- ・新設県支部(石川県支部)番号を追記

6. 役員等国内旅費交通費支給手引きの変更について

航空運賃の支給基準を現行方式(購入可能日以降の最安、かつ同日の最高額)から、原則実費精算方式へ変更し、当面 1 年間は移行期間として併用運用とする。

7. 「本会役員の責務に関する手引き(IPEJ12-29-2014)」の改訂について

当該手引きの第 3 条第 3 項の規定「・・・その役員(一般・公益社団法人及び NPO 法人を指す)の兼務は厳に許されない」の記述が、本来の主旨・意図するところを超えて、一切兼務を認めないとする厳し過ぎる解釈に繋がり、誤解を招いている部分がある。これを解消するため、以下のように改訂する。

(現行)

役員と他の法人の役員の双方の立場を利用して活動することは、地方自治体や民間企業等に誤認させると共に本会の信用失墜に繋がるため、その役員の兼務は厳に許されない。

↓

(改訂)

地方自治体や民間企業等が本会と他の法人を混同し誤認してしまうと、本会の信用失墜に繋がることから、役員と他の法人の役員を兼務する場合、双方の立場を利用して業務活動することは許されない。

8. 常設委員会等報告について

常設 7 委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)、個別規定 3 委員会(男女共同参画、技術士制度検討、技術士資格活用)について活動報告が行われた(詳細省略)。

9. 2023 年度業務状況報告について

一般会計、特別会計共に予算執行は年度経過に応じた計上となっており、特に問題なし(詳細省略)。

【その他】今後の主要会議・行事等予定

- ・2023 年度第 6 回理事会：2024 年 3 月 7 日 14:00～17:00 機械振興会館およびオンライン
- ・2024 年度定時総会：2024 年 6 月 13 日サンケイプラザ
- ・第 50 回技術士全国大会 in 札幌・北海道 2024 年 10 月 4～7 日(札幌パークホテル他)

以 上